

(様式第K12号)
 処理コード
 3261 01

新制度 (R04)

新農業者年金 農業を営む者となったことの届

00	(1) 農業者年金被保険者証の記号番号	記号	番号	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	
	(2) 農業者老齢年金証書の記号番号	記号	番号	4															
	(フリガナ)	ノウネン タロウ ←																	
	(3) 氏名	農年 太郎																	
10・12	(5) 住所	郵便番号	(フリガナ)	トウキョウト ミナトク ニシシンパン 1チヨウメ 6バン 21															
		1	2	3	4	5	6	7	東京都 港区 西新橋1丁目6番21										
00	(6) 提出年月日 (農業委員会受付年月日)	令和	年	月	日														
		4	0	4	0	7	1	0											
20	(7) 農業を営む者となった日	平成	年	月	日														
		3 4	0	4	0	7	0	1											

新制度の農業者老齢年金の受給権者以外の方は、農業者年金被保険者証の記号番号を正確に記入してください。

新制度の農業者老齢年金を受給権している方は、年金証書の記号番号を正確に記入してください。

「フリガナ」欄は、カタカナで記入してください。

生年月日を記入してください。
 なお、年月日が一桁の場合は、前に「0」を補ってください。

農業委員会へ届け出た年月日を記入してください。
 なお、年月日が一桁の場合は、前に「0」を補ってください。

農業経営を再開した日を記入してください。
 なお、年月日が一桁の場合は、前に「0」を補ってください。

(★農業委員会で記入します)
 受付した農業委員会の住所記号及び電話番号を記入してください。

【 この届を提出するに当たってのご注意 】
 この届出書は、農業を営む者でなくなったことの届を提出した方が、特例付加年金を受給する前に農業を営む者になった場合に提出して下さい。

(6)欄の提出年月日と同じ日で受付印を押印してください。

★ 農業 委員会 記入	農業委員会の住所記号	★ 受付 印	
	都道府県		市区町村コード
	TEL		

受付
 第〇〇号
 令和4年7月10日
 港 農業委員会

K12号は、K11号を単独で提出し、K21号又はK22号が未提出(特例付加年金が未請求)の方が農業を営むこととなった場合に提出するものです。
 農業委員会で受付を行った後に届の写しを関係するJAに送付してください。
 (後日K21号又はK22号を誤って提出しないための確認資料となります。)

既にK21号又はK22号を提出し、特例付加年金を受給している方が農業を営むこととなった場合には、特例付加年金支給停止事由に該当等することが考えられますので、K12号ではなく、特例付加年金支給停止事由該当届(K51号)等を提出してください。

旧制度の経営移譲年金を受給している場合は、経営移譲年金の支給停止事由に該当していることが考えられますので、経営移譲年金支給停止関係の届出等を提出してください。

× 基金 記入 欄		× 受付 印
--------------------	--	--------------